

生活のきまり

宇部市立神原中学校

学校生活のきまり

1 生活時間

- (1) 8時20分までに登校し、朝の読書を開始する。出席確認を8時25分に行う。下校時刻は16時10分とする。ただし、部活動生徒については部活動規定に定める時刻とする。
- (2) 学校生活時間はチャイムを厳守すること。
- (3) 登校した後は放課後まで原則として校外に出ないこと。やむを得ない場合は学級担任の許可を得ること。
- (4) 授業時間中の教室への出入りは必ず先生の許可をとること。
- (5) 欠席、遅刻等は保護者を通じて学校に連絡をすること。
忌引きの日数は下記のとおりとする。
父母…7日以内 祖父母・兄弟姉妹・おじ、おば…3日以内

2 服装規定

- (1) 学習時の服装は学校指定の制服とする。(後述)
- (2) 靴下は白色のもの(ワンポイント可、ライン入りは不可)とする。スニーカーソックス(くるぶしまで)は可とする。(ただし、入学式・卒業式は、不可)
- (3) 下足は男女ともひも付き運動靴であること。(ハイカット、ミドルカットは不可。野球のトレーニングシューズはひも付きでなくてもよい。記名をすること。)
- (4) 上靴は市販の白を基調としたものであること。(記名をすること。)体育館での保健体育の授業は体育館シューズにはきかえる。
- (5) カバンは学習道具を入れるのに適したものであること。
- (6) 防寒具は定められた時期の登下校の際に華美でないものを着用してもよいが、学習時は特に指示のない限り着用しないこと。
- (7) 休日(長期休業中)でも制服で登校する。(部活の生徒については練習着でもよい。)

3 頭髪規定

- (1) 中学生らしく、学校生活に適した髪型とする。
 - ①男子
 - ・前髪は目にかからない程度。
 - ・横の髪は耳にかからない程度。
 - ・後ろ髪は襟にかからない程度。
 - ②女子
 - ・前髪は目にかからない程度。肩にかかる場合はゴムでくくる。(色は黒・紺・茶とし、ヘアアクセサリなどのつかないものとする。編み込みなどはしない。)
- (2) パーマ・脱色・染色は禁止する。
- (3) 整髪料の使用は禁止する。
- (4) くし・鏡の使用は認める。

4 制服規定

- (1) 冬 服(4月～5月、10～3月)

男 子

標準学生服 上下(学生服の下はカッターシャツを着る。)
名札・校章・学年学級章…ビニルケースに入れ、ポケットにつける。

女 子

紺のセーラー服、紺のスカート、ネクタイ(紺)白線2本
名札・校章・学年学級章…ビニルケースに入れ、ポケットにつける。
※女子については、征服の上にカーディガン(黒または紺)を着用してもよい。

(2) 夏 服 (6月～9月)

男 子

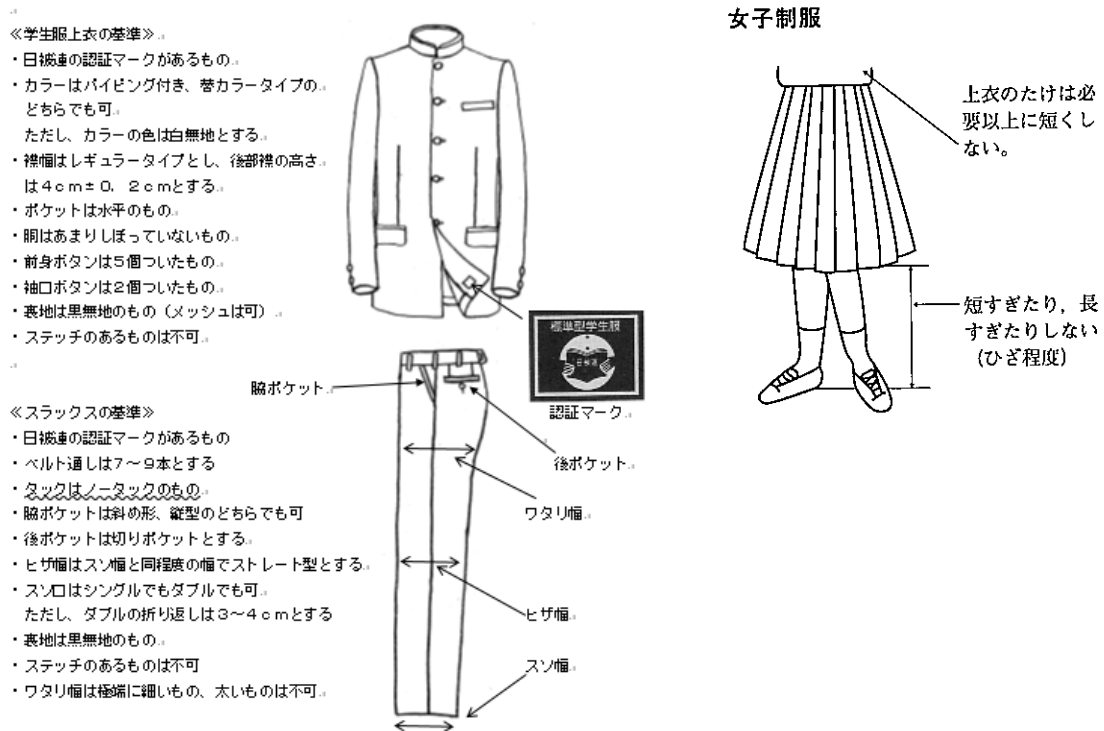
白の開襟シャツまたはカッターシャツ、学生ズボン (標準学生服参照)
名札・校章・学年学級章…ビニルケースに入れ、ポケットにつける。

女 子

白のセーラー服、紺のスカート、ネクタイ (紺) 白線2本
名札・校章・学年学級章…ビニルケースに入れ、ポケットにつける。

(注) 特別な理由で上記以外の衣類を着用する場合は、許可願いを提出し、許可をえること。

(注) 夏服の下は白地のもの (ワンポイント可) を着用すること。



学校生活の心得

1 学 習

学習は自分を磨く最良の方法です。次の事項に留意し、十分学習効果を上げるようにしよう。

- (1) 主体的に学習をするために、不明・疑問の点は遠慮なく質問し、理解しておこう。
- (2) 次時の準備は休憩時間にし、3分前着席、2分前黙想を守る。特に特別教室への移動は迅速にしよう。
- (3) 授業前後のあいさつは姿勢を正し、元気よく行おう。(お願いします、ありがとうございました)
- (4) 指名されたときは、けじめのある返事をし、正しい姿勢で答えよう。(です、ます)
- (5) 教室や教具は汚さないよう、ていねいに責任をもって活用しよう。
- (6) 先生がおられないときは自主的に学習をしよう。
- (7) 教室を出るときは、机、イス、持ち物などを必ず整理し、電灯を消しておこう。

2 遊びと休憩時間

休憩時間は有意義に過ごし、危険な遊びをしたり、他人に迷惑をかけたりすることがないようにしよう。

- (1) 10分の休憩時間は次時の準備をしよう。
- (2) 教室、ホールまたは廊下などで騒がないようにしよう。
- (3) 緊急時以外はベランダへ出ない。
- (4) 校舎のまわり (中庭など) でボールなどを用いて遊ばないようにしよう。

3 生 活

自己の行動には責任を持ち、思いやりの心をもって生活し、他人に迷惑をかけないようにしよう。

- (1) 気持ちのよいあいさつをしよう。
- (2) 廊下は静かに右側を歩行し、室内や廊下では走ったり、騒いだりしないようにしよう。
- (3) 外来者に対しては心のこもった対応をしよう。(あいさつ、案内等)
- (4) 時と場合を考え、正しい言葉づかいをしよう。
- (5) 学校や学級内の各種設備、備品や庭園、樹木などを大切にしよう。もし、破損した場合は、直ちに先生に届けよう。
- (6) カーテンは下校時に必ず開けて帰ろう。

4 清掃美化

常に環境美化に心がけ、気持ちよく勉強できるようにしよう。

- (1) 常に校舎内外の整理整頓美化に気をつけ、ごみのない学校にしよう。
- (2) 上下足の区別をしよう。校舎内や渡り廊下等、許可されている場所以外で上履きを使用しない。(中庭やアスファルト部分など)
- (3) 清掃用具は所定の位置に必ず整理整頓し、大切に保管しよう。

5 放送・掲示

- (1) 掲示物は大切に扱い、よく目を通しておこう。
- (2) 各係は、月目標、連絡事項等をよく確かめ、学級全員に連絡し、重要なことは、黒板などを利用して掲示しておこう。
- (3) 放送は静かに聞こう。
- (4) 教室等の掲示は各学級の特色を出すなど創意工夫してみよう。

6 集団行動

集団の中の1人であることを自覚し、規律ある行動をしよう。

- (1) チャイムの合図を守り、時間厳守につとめよう。
- (2) 集合の場合は、すばやく整列し、私語や勝手な行動をしないようにしよう。
- (3) 非常ベルにはあわてないで先生の指示に従うようにしよう。

7 健 康

日ごろから、健康管理に気をつけよう。

- (1) 下着は必ず着用しよう。
- (2) 教室の換気は必ず行おう。
- (3) 昼休みはグラウンドに出て運動しよう。
- (4) 保健室を利用するときは先生に届けよう。
- (5) 流感や感染症の場合は学校に届け、医師の許可を得て登校すること。

8 そ の 他

- (1) 持ち物には必ず、学年・氏名を明記し、学習に必要なものは持参しないようにしよう。
- (2) 不要な金銭を持ってこないようにしよう。また、貴重品(金銭など)を持ってきた場合は必ず先生に預けよう。
- (3) 友達間での物品の売買はしない。
- (4) 校内で金銭・物品などを紛失又は拾得したときは、すみやかに担任に届け出よう。

校外生活のきまり

以下のことを守って規律ある生活をするように心がけましょう！

1 校外生活の安全について

(1) 水泳事故の防止

夏休み前に配付される「水泳の心得」をよく読んできまりを守る。

(2) 交通事故の防止

- ① 道路上では遊ばない。
- ② 自転車乗車時は、安全運転に心がける。(スピードを出さない、ヘルメットの着用等)
- ③ 自転車の2人乗りや並進をしない。
- ④ 夜間は無灯火で自転車に乗らない。
- ⑤ 身体に合った適正な自転車を選び、点検・整備をする。
- ⑥ オートバイなどの無免許運転は絶対にしない。
- ⑦ 交通事故にあった場合には、大小にかかわらず早く学校に届ける。

(3) 遊びによる事故の防止

- ① 花火遊びは、安全な場所です。
- ② ボートには、保護者同伴で乗る。
- ③ 川での遊びや魚とりの際には、危険な場所に近寄らない。
- ④ 火遊び、かけごと遊び、線路への立ち入りなどしない。
- ⑤ 危険な玩具で遊ばない。(エアガンなど) シンナー、接着剤遊び、飲酒、喫煙など身体をこわすことは絶対にしない。

2 問題行動の防止について

(1) 外出について

- ① 服装は私服でもよい。ただし、身分証明書など身分を証明するものを必ず持つておく。
- ② 朝9時までは、遊びのための外出をしない。
- ③ 夕方の帰宅時間は4月～10月は午後6時まで、11月～3月までは午後5時までとする。
- ④ 上記時間以後の外出は原則として保護者同伴とする。

(2) 遊技場等の出入りについて

- ① 原則として、飲食店の出入りは保護者同伴であること。
- ② ボウリング場、ビリヤード場、カラオケボックス、ゲームセンター、インターネットカフェへの出入りは保護者同伴であること。

(3) アルバイトについて

原則として許可しない。但し、特別な場合は、届け出て学校長の許可を得る。(責任は保護者がもつ)

(4) 夜釣りについて

一般の外出を適用するので、行く時には必ず保護者同伴であること。

(5) 映画、興行物の観覧について

映画、興行物については、保護者の判断による。(18時以降は保護者同伴であること)

3 被害防止について(暴力、たかり、誘拐、痴漢、不審者、不審電話など)

- (1) 被害にあったり、あいさうになったら大声で助けを求めて逃げ、すぐに警察に通報(110番)する。あわせて、学校にも連絡をする。
- (2) 決められた通学路を通して登下校する。
- (3) 夕暮れ以降1人で行動しない。
- (4) 日中でも人通りの少ない所は避ける。または、複数で行動する。
- (5) 1人で留守番をする時は、訪問者の対応に気をつける。
- (6) 中学生として、派手な私服を着用しない。
- (7) 見知らぬ人から声をかけられても、誘いにのらない。
- (8) 道案内は、絶対に車に同乗しない。
- (9) 不審電話の対応には十分気をつける。(問に答えない)